

平成22年 9月16日（木曜日）

○出席議員（16名）

	議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君	
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君	
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君	
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君	
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君	

○説明のため出席した者

	町 長	八 十 出	泰 成 君		まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君	
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		町民福祉部 町民生活課長	田 中	徹 君	
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君	
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸	信 也 君	
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君	
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君	
消 防 長	津 幡	博 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君	
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君	
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫 君		教育委員会 生涯学習課長	中 村	由 利 子 君	
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上	豊 君	
総 務 部 長 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君					

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第4号）

平成22年9月16日 午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第56号 損害賠償の額の決定及び和解について

議案第57号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第2

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕から

議案第55号 内灘町道路線の認定についてまで

議案第56号 損害賠償の額の決定及び和解について

日程第3

議案第57号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4

議会議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

（第4号の追加）

日程第1

議会議案第6号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を国に求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【北川進君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【北川進君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の別紙、説明員一覧表のとおりであります。

なお、蓑副町長より、本日の会議を欠席す

る届け出がありましたので、ご了承願います。



○追加議案の上程

○議長【北川進君】 日程第1、これより追加議案の上程を行います。

議案第56号損害賠償の額の決定及び和解について、議案第57号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2議案を議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【北川進君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 議員各位におかれましては、9月7日の議会開会以来、連日にわたりまして慎重なるご審議を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号 損害賠償の額の決定及び和解につきましては、本年8月14日の内灘町霊園における突風事故による損害賠償の額の決定及び相手方と和解するために議会の議決を求めるものであります。

議案第57号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現委員の中村進氏が来る9月30日をもって任期満了を迎えるため、その後任として菅原^{みさこ}総子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきまして説明いたしましたので、どうぞ適切なるご決議を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長【北川進君】 提案理由の説明は終わりました。



○質 疑

○議長【北川進君】 これから、追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【北川進君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号損害賠償の額の決定及び和解については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の産業建設常任委員会に付託いたしたいと

思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第56号損害賠償の額の決定及び和解については、所管の産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【北川進君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩



午後1時40分再開

○再 開

○議長【北川進君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案一括上程

○議長【北川進君】 日程第2、去る9月9日、各常任委員会に付託いたしました議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕から議案第55号内灘町道路線の認定についてまでの13議案及び先ほど産業建設常任委員会に付託いたしました議案第56号損害賠償の額の決定及び和解について並びに継続審査となっております請願第29号、請願第31号、請願第33号を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【北川進君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

藤井良信総務常任委員長。

〔総務常任委員長 藤井良信君 登壇〕

○総務常任委員長【藤井良信君】 平成22年第3回定例会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第43号専決処分承認の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入第14款県支出金第3項委託金、歳出第2款総務費第4項選挙費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第44号平成22年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税費、第6項監査委員費、第9款消防費第1項消防費、第13款諸支出金第1項普通財産取得費、第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第54号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、企画等所管にかかわる事項について閉会中も調査をすることに決しましたので、申し出いたします。

平成22年9月16日

総務常任委員会委員長 藤井良信

○議長【北川進君】 夷藤満文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 夷藤満君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【夷藤満君】 平成22年第3回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第44号平成22年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第

3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第4項社会教育費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第46号平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第47号平成22年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第48号平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第49号平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第51号内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第52号内灘町立図書館協議会に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第53号内灘町体育施設条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっております請願の審査の結果を報告いたします。

請願第31号「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書」の提出を求める請願については、慎重に審査をし、採決の結果、賛成多数で継続審査とすることに決しました。

請願第33号国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見を国に提出することを求める請願については、慎重に審査をした結果、採択することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉等所管に

22年度内灘町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、議案第45号平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、議案第46号平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、議案第47号平成22年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第48号平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第49号平成22年度内灘町介護保険特別会計補

正予算（第1号）の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第47号、議案第48号、議案第49号の3議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、議案第50号平成22年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 議案第51号内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 議案第52号内灘町立図書館協議会に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決

であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 議案第53号内灘町体育施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 議案第54号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、議案第55号内灘町道路線の認定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、議案第56号損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長【北川進君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

まず、請願第29号E P A・F T A推進路線の見直しを求め、日米F T Aの推進に反対する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立多数であります。よって、請願第29号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【北川進君】 次に、請願第31号「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書」の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。よって、請願第31号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。



○休憩

○議長【北川進君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 06 分休憩



午後 2 時 30 分再開

○再開

○議長【北川進君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案の上程

○議長【北川進君】 追加日程第 1、議会議案第 6 号、先ほど採択されました国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。



○提案理由の省略

○議長【北川進君】 お諮りいたします。本議案につきましては会議規則第 39 条第 2 項の規定により提案理由の説明を省略することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。



○質疑

○議長【北川進君】 次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○討論

○議長【北川進君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。



○表決

○議長【北川進君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第 6 号国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を国に求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【北川進君】 起立全員であります。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他処理方法につきましては、議長に一任願います。



○閉会中継続審査及び調査

○議長【北川進君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



○各常任委員会委員、議会運営委員会委員並びに議長の 県外行政視察研修への派遣

○議長【北川進君】 次に、各常任委員会委員、議会運営委員会、私、議長の県外行政視

